

甲府市行政手続きガイド

転入時の主な手続き

(令和5年4月1日現在)

Ⓞ表示のあるものは中道支所（中道地区住民に限る）、
Ⓟ表示のあるものは上九一色出張所（上九一色地区住民に限る）でも手続きができます。
※本庁舎等での手続きが必要になることもありますので、事前にお問い合わせください。
中道支所 ☎ 055-266-3111
上九一色出張所 ☎ 0555-88-2111

(持ち物や注意事項)

転入届
ⓄⓅ
転入した日から
14日以内

◆転出証明書、（個人番号カード、住基カード ※お持ちの方）
※「転入届の特例」で転入の場合は、転出証明書は不要
※外国籍住民の方は「在留カード」
◆届出人の本人確認書類
（個人番号カード、住基カード、運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証等）
※マイナポータルから転入予定連絡を行うことも可能です。

本庁舎 2階
市民課 住民記録係
☎ 237-5354

国民年金
ⓄⓅ
国民年金第1号
被保険者

※平成30年3月5日以降、転入（住所変更）だけの方は手続不要になりました。

本庁舎 2階
市民課 国民年金係
☎ 237-5385

印鑑登録申請
ⓄⓅ

◆登録する印鑑
◆官公署発行（運転免許証、パスポート、個人番号カード等）の顔写真付本人確認書類
※印鑑の大きさ等、制約がありますので、お問い合わせください。

本庁舎 2階
市民課 受付係
☎ 237-5337

転校手続き

前の学校から出してもらった
◆在学証明書
◆教科書給与証明書

本庁舎 9階
学事課 学事係
☎ 223-7322

**国民健康保険
資格取得届**
ⓄⓅ

◆届出人の印鑑（朱肉使用）
◆届出人の顔写真付きの本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）
◆転入する方のマイナンバー（個人番号）が分かるもの
※既にある世帯に世帯主として転入される場合は、世帯全員の国民健康保険被保険者証

本庁舎 2階
健康保険課 保険料係
☎ 237-5368

**後期高齢者医療
資格取得届**
ⓄⓅ
※75歳以上及び65歳から74歳の一定の障がいのある被保険者

◆届出人の顔写真付きの本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）
◆転入される方のマイナンバー（個人番号）が分かるもの
◆届出人の印鑑（朱肉使用）
◆保険料の口座振替を希望される場合はキャッシュカード
◆転入される方と別世帯の方が届出をする場合は委任状
※既にある世帯に世帯主として転入される場合は、世帯全員の国民健康保険被保険者証

本庁舎 2階
健康保険課 後期医療係
☎ 237-5617

70歳から74歳で甲府市国民健康保険以外の高齢受給者証をお持ちの方は、勤務先、健保組合、協会けんぽなどにお問い合わせください。

(持ち物や注意事項)

<p>介護保険資格取得届 ㊤㊥</p>	<p>※介護認定をお持ちの方は、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎 2階 介護保険課 保険給付係 ☎ 237-5478</p>
<p>身体障害者手帳等の申請・住所変更など ㊤㊥</p> <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳	<p>※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎 2階 障がい福祉課 相談支援係 ☎ 237-5240</p>
<p>障がい福祉サービス等の申請など</p> <ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービス・障害児通所支援	<p>※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎 2階 障がい福祉課 サービス支援係 ☎ 237-5654</p>
<p>障がい児・者医療等の申請など</p> <ul style="list-style-type: none">・自立支援医療・重度心身障害者医療費助成金など	<p>※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎 2階 障がい福祉課 医療支援係 ☎ 237-5642</p>
<p>保育所等への入所申し込み</p>	<p>◆印鑑（朱肉使用） ※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎 3階 子ども保育課 子ども保育係 ☎ 298-4473</p>
<p>放課後児童クラブへの入会申込</p>	<p>◆印鑑（朱肉使用） ※入会は希望する各放課後児童クラブへ申し込みの手続きをしてください。</p>	<p>本庁舎 3階 子ども保育課 子ども保育係 ☎ 237-5092</p>
<p>甲府市すこやか子育て医療費助成金受給資格取得申請 ㊤㊥</p>	<p>◆印鑑（朱肉使用） ◆保護者と児童の健康保険被保険者証 ◆保護者名義の通帳</p>	<p>本庁舎 3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674</p>

(持ち物や注意事項)

<p>児童手当新規認定請求 ⑤⑥ ※転出された他市区町村での転出予定日の翌日から15日以内</p>	<p>◆受給者の健康保険被保険者証 ◆受給者名義の通帳 ◆受給者、配偶者のマイナンバーがわかるもの ※持ち物は事情によって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674</p>
<p>児童扶養手当住所変更届 ※他市区町村で既に受給資格を有し、転入した場合</p>	<p>◆前市町村で交付された児童扶養手当証書</p>	<p>本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674</p>
<p>児童扶養手当新規認定請求 ※他市区町村で離婚し転入した場合</p>	<p>※持ち物は事情によって変わるため、最初の受付時に説明します。</p>	<p>本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674</p>
<p>甲府市ひとり親家庭等医療費助成金受給者証交付申請</p>	<p>◆印鑑（朱肉使用） ◆保護者と児童の健康保険被保険者証 ◆保護者名義の通帳 ◆所得課税証明書（申請が1月から7月までは前々年、8月は前々年と前年、9月から12月までは前年の証明書） ※事情により、その他の書類が必要になる場合があります。</p>	<p>本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674</p>
<p>原動機付自転車・小型特殊自動車の登録手続き ナンバープレートの交付</p>	<p>※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>本庁舎3階 市民税課 法人諸税係 ☎ 237-5399</p>
<p>※ 軽自動車、二輪小型自動車の変更手続きの問い合わせ先 ○軽自動車（三輪・四輪） <軽自動車検査協会> 050-3816-3121（音声案内） ○二輪小型自動車・軽二輪 <山梨運輸支局> 050-5540-2039（音声案内）</p>		
<p>妊婦・乳児一般健康診査受診票の交付申請</p>	<p>◆母子健康手帳 ◆前住所で交付された受診票 ※受診票の使用状況を確認し、本市の受診票を交付します。</p>	<p>子育て世代包括支援センター（健康支援センター内） 相生2-17-1 ☎ 237-8950</p>

(持ち物や注意事項)

<p>小児慢性特定疾病医療費助成申請</p>	<p>※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>健康支援センター2号館 1階(相生2-17-1) 母子保健課 母子保健係 ☎ 237-8950</p>
<p>定期の予防接種 予診票交付申出 対象者は定期の予防接種 対象者の保護者</p>	<p>◆母子健康手帳</p>	<p>健康支援センター2号館 2階(相生2-17-1) 医務感染症課 ☎ 237-2587</p>
<p>特定医療費(指定難病)支給認定の申請 手続き</p>	<p>※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。</p>	<p>健康支援センター2号館 1階(相生2-17-1) 地域保健課 保健予防係 ☎ 237-2505</p>
<p>市営住宅の手続き</p>	<p>※ケースによって変わりますので、事前にお問い合わせください。</p>	<p>本庁舎8階 住宅課 住宅係 ☎ 237-5812</p>
<p>水道・下水道 使用開始手続き</p>	<p>※水道使用場所(玄関や郵便受けなど)に、水道使用申込書が置いてありますので郵送してください。 ※申込書がない場合は、電話でお問い合わせください。 ※上下水道局ホームページからも使用開始の手続きができます。</p>	<p>上下水道局 サービスセンター (下石田2-23-1) ☎ 228-3311</p>
<p>ごみの処理 (引越し時)</p>	<p>◆住所が確認できるもの (運転免許証、健康保険被保険者証、公共料金の領収書等) ※10kgにつき103円40銭の処理手数料(円未満切り捨て)</p>	<p>甲府・峡東クリーンセンター (笛吹市境川町寺尾 1440-1) ☎ 266-7744</p>
<p>犬の住所変更手続</p>	<p>◆犬の登録鑑札 (転入前の市町村で発行された鑑札)</p>	<p>健康支援センター2号館 2階(相生2-17-1) 生活衛生薬務課 ☎ 237-2550</p>

【参考】市役所以外の主な問い合わせ先

- | | |
|---------------------|------------------|
| ○電気・・・東京電力 | ○インターネット・・・各業者 |
| ○都市ガス・・・東京ガス | ○NHK・・・NHK |
| ○プロパンガス・・・各プロパンガス会社 | ○ケーブルテレビ等・・・各業者 |
| ○電話・・・加入している電話会社 | ○新聞・・・各新聞店 |
| ○携帯電話・・・加入している電話会社 | ○運転免許証・・・最寄りの警察署 |
| ○郵便局・・・最寄りの郵便局 | |

【参考】自治会の加入について

地域社会において、より安心して楽しく心豊かに生活を送るため、自治会に加入しましょう。
転入先の自治会については、お問い合わせください。

<お問い合わせ先>

甲府市役所 本庁舎8階 甲府市自治会連合会事務局 ☎ 235-1168